

北九州

11/1
2019
令和元年 No.1349



市政だより

市政・生活情報や申請窓口の問い合わせ
北九州市コールセンター

☎671-8181 年中無休
8時～21時

FAX 671-0088

主な内容

特集 児童虐待を防ぐために…………… 12
トピックス 『働き方改革』進んでいますか?』など… 34
まちがいファイブ…………… 5

*最終ページは人口データと若松区の情報

北九州市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

編集・発行 北九州市広報室広報課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 ☎582-2236

あなたの電話で
守られる笑顔が
あります



子どもの虐待の相談・連絡はこちらへ

いち はやく
189
児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル

11月は児童虐待防止推進月間です

【特集】児童虐待を防ぐために

【市長からのメッセージ】

児童虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。昨年3月には、東京都目黒区において、「もうおねがいゆるして」の文章を残して、当時5歳の女の子がかげがえのない命を落としました。

このような中、本市では市民が一人丸となって、児童虐待を根絶していくとの強い思いから、市議会議員の発案による「北九州市子どもを虐待から守る条例」を施行しました。

子どもには、生まれながらにして、その一人一人がかげがえのない存在として認められ、幸せに生きる権利、愛されて育つ権利、守られる権利、安心して自分の感情や思いを表現する権利があります。そして、その権利を守るには、大人の支援が必要です。

虐待は子どもへの重大な人権侵害であり、絶対に許されない行爲です。子どもたちの笑顔を絶やさないため、誰もが虐待を見逃さない、市全体で子どもを虐待から守るまちづくりを推進していきます。



北九州市長
北橋 健治

特集は2ページに続きます